

公共交通基盤整備等検討業務 仕様書

1 業務の目的

人口減少の本格化、高齢者の免許返納対応、運転手不足の深刻化、交通事業者の経営悪化に加え、コロナ禍の影響により日常生活を支える公共交通に拍車をかけて大きなダメージとなった。これらにより本村を取り巻く地域公共交通の環境が益々厳しい状況となったため、アフターコロナを見据え、安全・安心・快適な移動環境に向け、移動ニーズの課題に対応した新たな交通システムの構築や利用促進、持続可能な取組の検討が急がれている。

今後想定される村内施設立地の変化や高齢者等の外出サポート等に対応した住民の地域交通、来訪者の観光交通の両面での見直しに係る方向性をもとに、村内の基幹交通やフィーダー交通を見直す具体的な運行計画案を作成し、次年度以降に開始する新たな交通体系における実証実験案を作成し、明日香村地域公共交通計画策定を視野に入れた検討を行う。

2 業務名 令和3年度 第402号 公共交通基盤整備等検討業務委託

3 業務期間 契約締結日の翌日から令和4年3月25日まで

4 業務内容

(1) 公共交通基盤整備の方向性の検討

今後必要となる地域公共交通計画の策定を想定し、飛鳥駅周辺の拠点化や役場庁舎の移転等、今後の施設整備の動向等を勘案しながら、高齢化が進む住民の移動ニーズや来訪者の利便性に繋がる明日香村における新たな交通基盤整備の方向性について、地域公共交通分科会等（2回～3回予定）を開催しながら専門的な意見により検討及び集約を行い、次年度以降に開始する実証運行案を作成する。

(2) 基幹となる交通網の見直しについての検討

飛鳥駅周辺の拠点化や村役場の移転等の施設整備、さらに村内住民の通院や買い物等の移動ニーズ等に対応した、基幹交通としての「赤かめ」周遊バス及び接続する広域的な路線バスも含め、公共交通ネットワークの改善について、具体的な運行計画案等を含めて検討し作成する。

(3) フィーダー（支線）となる交通システムの整備についての検討

基幹となる交通網を補完するフィーダー（支線）となる高齢者等、村内住民の移動を支える「金かめ乗合交通」の利便性を高める方策を検討するとともに、フィーダーとなる新たな交通システム（「赤かめ」を補完する新たな定時定路線や観光デマンド交通等、その他の新技術による交通システム）の導入について検討し、具体的な運行計画案等について検討し作成する。

(4) モビリティマネジメントの実施方法及びキャッシュレス推進の検討

村における公共交通の利用を促進するための地域の土壌づくりのあり方について検討する。またキャッシュレス化が進んでいない村内において、公共交通の利用促進と共に交通系ICなどのよる具体的なサービス拡充案等について検討し作成する。

(5) 報告書のとりまとめ

村内の基幹交通やフィーダー交通を見直した具体的な運行計画案を作成し、次年度以降実証運行できる新たな交通システムについて取りまとめ、運行に係る道路運送法等の許可申請手続きの関係書類を作成の上、明日香村地域公共交通計画のたたき案として報告書を取りまとめる。

5 作業計画

受託者は、本業務の着手にあたり、村と協議のうえ「作業計画書」を作成し提出するものとする。

6 打合せ

受託者は、本業務の実施において、村や関係機関と適宜打合せを行い業務の円滑な進捗に努めるものとする。また、打合せの内容については、記録簿等を作成し、相互に確認するものとする。

7 業務管理

受託者は、業務を円滑に遂行するため、経験を有する者を担当者に配置しなければならない。

8 その他

- ・ 調査等データ収集に係る費用は委託料に含む。
- ・ 本仕様書に記載なき事項であっても、業務上当然必要とするものについてはこれを満足しなければならない。又、疑問を生じた場合は、協議のうえ決定するものとする。

9 成果品

- ① 報告書等 (A4 版、簡易製本) 5 部 ② 上記の電子データ (Word、Excel、PDF 等) 1 式

10 納入場所

明日香村役場 総合政策課 〒634-0111 奈良県高市郡明日香村大字岡 5 5 番地